

65歳以上の善通寺市民の方へ

香川県加齢性難聴対策推進事業

補聴器購入費

最大3万円助成

購入費の1/2を助成（上限30,000円）

助成を受けるには、**まず講座の受講**が必要です！

今年度限り！
お早めに！

認知症予防のための

聞こえの講座

受講
必須

開催日 いずれかの日程でご参加ください

令和8年

8月18日(火) | 11月11日(水)

時間 14:00～15:30

会場 善通寺市役所 4階 401会議室

申込方法 善通寺市地域包括支援センターへ
お電話またはFAXでお申込みください

☎ 0877-63-6364

助成の対象となる方

次のすべてに当てはまる方

-  善通寺市に住所を有する
65歳以上の方
(令和8年度中に65歳に達する方を含みます)
-  善通寺市で開催する
「聞こえの講座」を受講した方
-  耳鼻咽喉科を受診し、
補聴器の使用が必要である旨の
医師意見書の交付を受けた方
-  身体障害者手帳（聴覚障害）
の交付対象とならない方

聞こえの講座申込書（FAX用）

FAX: 0877-63-3778

下記にご記入のうえ、FAXで送信してください。 ※ご記入いただいた個人情報は、本事業の申込み以外の目的には使用いたしません。

住所	善通寺市		
氏名	ふりがな		
電話番号	()	受講日 (いずれかに○を)	8月18日(火) 11月11日(水)

❗ 助成金の交付決定前に購入した補聴器は助成の対象外です。

制度
について

香川県 健康福祉部 健康政策課
☎ 087-832-3271

助成手続きの流れなどはこちら

香川県 補聴器購入費助成 [検索](#)

